

評価項目	C案	D案
□計画の特徴	・上田辺町3号線を自動車通行止め	・道路改良による出屋敷通りへの直接アクセス動線の確保
□概要図		
□計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・新西口改札に歩道を接続 ・上田辺町3号線の一部を歩行者専用道路に変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・新西口改札に歩道を接続 ・上田辺町3号線の一部を歩行者専用道路に変更 ・既存の交差点を北に移設し、上田辺町3号線と出屋敷通を接続する新たな大規模交差点を整備
評価の視点	■駅利用者・歩行者の安全性 <ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・新西口改札～既設西口まで車道を横断する必要がある。 ・既設西口～E V付近の間は、広幅員の歩道が整備されるため、歩行者・自転車ともに安全に通行できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新西口改札と歩道を接続することで、利用者のたまり空間が確保される。 ○ 新西口改札～既設西口まで車道を横断する必要がある。 ○ 既設西口～E V付近の間は、広幅員の歩道が整備されるため、歩行者・自転車ともに安全に通行できる。
	■自動車利用者の利便性 <ul style="list-style-type: none"> ・上田辺町3号線を通行する車両(769台/日)は迂回が必要となり、利便性は低下する。(特に沿道アクセス車両の迂回は大きくなる) ・R171号～上田辺町3号線～出屋敷通出口：約750m(信号なし)，約1.5分 ・R171号～阪急北側線～けやき大通～出屋敷出口：約1,000m(信号3箇所)，約2.5分 	<ul style="list-style-type: none"> × 阪急北側線から出屋敷通りに直接通行できるため、利便性は向上する。 ○ 交差点形状がシンプルになるため、使用性が向上する。 △ 上田辺町4号線の南行右折レーンが確保できないため、自動車の滞留増加さらには交通混雑が見込まれる。
	■地元住民の生活環境への影響 <ul style="list-style-type: none"> ・出屋敷通の通過交通が減少するため、沿道の生活環境は改善される。 ・自動車交通の減少により出屋敷通りの賑わい創出につながる可能性有り。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 出屋敷通への通過交通の増加により、沿道の生活環境は悪化する。 × 交差点改良に伴い道路面を最大0.7m下げる必要があり、沿道建物と道路で段差が生じるため、沿道住民の生活に支障を及ぼす。
	■事業期間 <ul style="list-style-type: none"> ・実施設計約1年+工事約1年 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道路面の盤下げにより、ガス管等の埋設物移設、アンダーパス部の擁壁補強、周辺建物や駐車場とのすり付け等が発生するため、関係機関協議・地元協議に時間を要し、工事大規模になるため短期間での事業化は困難。
	■経済性 <ul style="list-style-type: none"> ・上田辺町3号線を歩道にするため、一定の費用が必要 	<ul style="list-style-type: none"> △ 事業費大
	■その他 <ul style="list-style-type: none"> — 	<ul style="list-style-type: none"> × アンダーパスの天井や壁に阻害され、信号までの十分な視認距離が確保できないことから、信号待ち車両への追突事故・ヒヤリハットの増大が見込まれる。 × 出屋敷通からアンダーパスへの自転車の流入により、自転車と自動車による重大事故が懸念される。
	■考察 <ul style="list-style-type: none"> ・地区内にアクセスする自動車の利便性は低下するが、安全性・生活環境・交通事故の観点からはメリットが大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駅利用者や歩行者・自転車の安全性・利便性は確保される。 ・中心市街地(出屋敷通り)への通過交通の増加、道路と建物との段差による沿道住民の生活への支障など、自動車交通の利便性確保に対する負の影響が大きい。 ・信号までの視認距離が十分に確保できないことや、アンダーパスへの自転車流入による重大事故への懸念など、現状より安全性が低下する交通体系は望ましくない。